



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式
第10期(決算日2015年8月28日)

●当ファンドの仕組み
当ファンドの仕組みは次のとおりです。

		Aコース(為替ヘッジあり)	Bコース(為替ヘッジなし)
商 品 分 類		追加型投信／海外／株式	
信 託 期 間		2005年8月17日(当初設定日) から2024年8月28日までです。	
運 用 方 針		アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。 実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。	実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主 運 用 対 象		アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 主として新興国の株式に投資します。
組 入 制 限		アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	①株式への実質投資割合は、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ①株式への投資には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資には制限を設けません。
分 配 方 針		毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。 ③留保益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。	

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)」「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)」は、このたび第10期の決算を行いました。

ここに、当期の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

アライアンス・バーンスタイン株式会社
〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館
お問合せ先 お客様窓口
電 話 番 号 03-3240-8608
(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <http://www.alliancebernstein.co.jp>

Aコース (為替ヘッジあり)

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円ヘッジベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率	純 資 産 総 額
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 率		期 騰 落 率				
	円	円	%		%	%	%	%	百万円
6期(2011年8月31日)	12,851	280	2.2	16,415	6.7	96.2	—	—	1,116
7期(2012年8月31日)	11,970	0	△ 6.9	15,669	△ 4.5	97.4	—	—	969
8期(2013年9月2日)	12,258	260	4.6	15,781	0.7	98.9	—	0.1	807
9期(2014年8月28日)	14,790	280	22.9	19,014	20.5	99.1	—	—	787
10期(2015年8月28日)	11,912	150	△18.4	14,452	△24.0	95.9	—	—	573

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「債券組入比率」は実質比率を記載しております。
(注) 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。
(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額			MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円ヘッジベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率
		騰 落 率			騰 落 率			
(期 首)	円	%			%	%	%	%
2014年8月28日	14,790	—	19,014	—	99.1	—	—	—
8月末	14,669	△ 0.8	18,900	△ 0.6	97.8	—	—	—
9月末	13,891	△ 6.1	17,583	△ 7.5	97.6	—	—	—
10月末	14,118	△ 4.5	17,568	△ 7.6	97.9	—	—	—
11月末	14,475	△ 2.1	17,666	△ 7.1	101.0	—	—	—
12月末	13,685	△ 7.5	16,760	△11.9	95.6	—	—	—
2015年1月末	14,062	△ 4.9	17,018	△10.5	98.9	—	—	—
2月末	14,317	△ 3.2	17,397	△ 8.5	98.9	—	—	—
3月末	14,201	△ 4.0	16,986	△10.7	97.1	—	—	—
4月末	14,665	△ 0.8	18,602	△ 2.2	95.3	—	—	—
5月末	14,323	△ 3.2	17,751	△ 6.6	101.7	—	—	—
6月末	13,809	△ 6.6	16,964	△10.8	96.9	—	—	—
7月末	13,272	△10.3	15,866	△16.6	97.7	—	—	—
(期 末)								
2015年8月28日	12,062	△18.4	14,452	△24.0	95.9	—	—	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、各騰落率は期首比です。
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「債券組入比率」は実質比率を記載しております。
(注) 株式組入比率には、オプション証券等を含みます。
(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。
(注) 月末は、各月の最終営業日です。

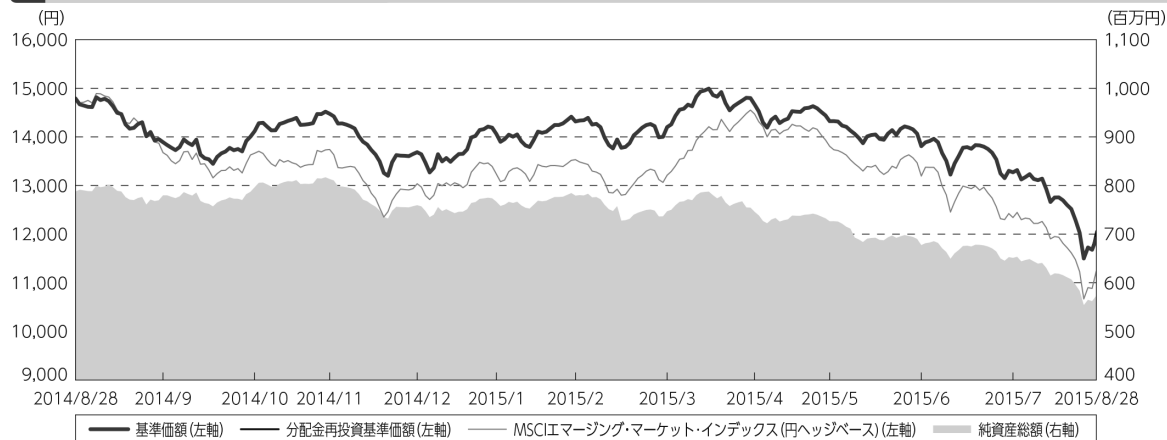
※当ファンドのベンチマークであるMSCIエマージング・マーケット・インデックス (円ヘッジベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (米ドルベース) をもとに、為替ヘッジに係る費用相当分を考慮して委託会社が円ヘッジベースに換算したものです。ここでは当初設定日 (2005年8月17日) を10,000として指数化しております。MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。ヘッジコストはロンドン銀行家協会午前11時発表の3か月LIBOR金利を使用しています。
※当ファンドが実質的に保有する「債券」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連商品を含みます。

運用経過

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)(以下「当ファンド」ということがあります。)の運用状況をご報告いたします。

期中の基準価額等の推移

(2014年8月29日～2015年8月28日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 分配金再投資基準価額およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ヘッジベース)は、期首(2014年8月28日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ヘッジベース)です。

○当期中の基準価額等の推移

基準価額(分配金(税込み)再投資)は前期末比-18.4%※と、ベンチマークであるMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ヘッジベース)の-24.0%を上回るパフォーマンスとなりました。

※ 基準価額の騰落率は、税込み分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

○基準価額の主な変動要因

成長の可能性が高いと判断し保有した新興国株式が、ブラジルや中国の経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国経済の先行不透明感や原油価格の急落等を受けて新興国全体がおおむね下落基調で推移したことから、基準価額は下落しました。

投資環境

(2014年8月29日～2015年8月28日)

新興国株式市場は、期初から変動性の高い展開で推移した後、期末にかけて一段安となり、前期末比で下落しました。

新興国株式市場は、期初から2015年4月半ばにかけては、変動性の高い展開で推移しました。ブラジルや中国における経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国および欧州における景気の弱含み、原油価格の下落、米連邦準備理事会（F R B）による早期利上げに対する影響への懸念等を受けて下落しました。

2015年4月半ば以降は、新興国市場でF R Bの出口戦略の影響が不安視される中、人民元切下げに端を発する中国景気の不透明感の高まりと原油安、さらにはグローバル経済への波及懸念と、投資家の間で不安が増幅しリスク回避が広がったことから一段安となりました。

運用概況

(2014年8月29日～2015年8月28日)

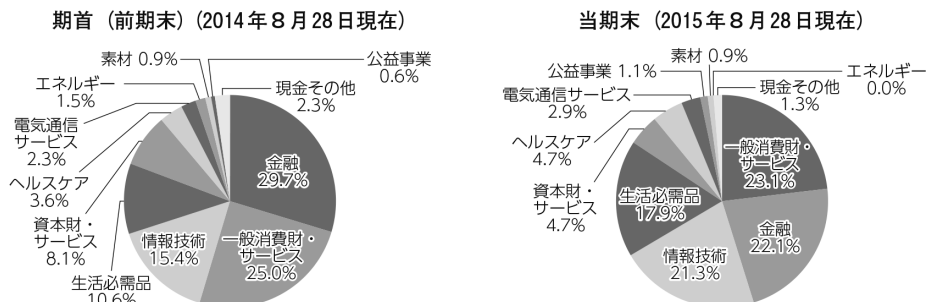
当ファンドはアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式に分散投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドは期を通じて、ほぼ全額をマザーファンド受益証券に投資しました。

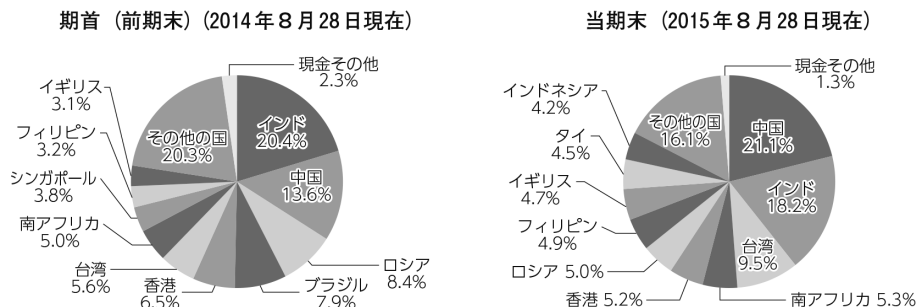
<マザーファンド>

ボトムアップによるファンダメンタルズ分析を行い、高い利益成長または持続的な利益成長の可能性が高いと判断される銘柄を厳選します。運用にあたっては、市場のダウンサイド・リスクに注視しながらも、長期的な成長トレンドに支えられる、ファンダメンタルズの優れた銘柄を中心に投資する方針で臨みました。

マザーファンドのセクター別組入比率



マザーファンドの国別組入比率



※組入比率はアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの純資産総額に対する割合です。セクター配分は、MSCI社/S&P社のGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。前期末から当期末にかけて一部銘柄の登録国を変更しております。

その結果、セクター配分においては、情報技術セクターや生活必需品セクターの組入比率が上昇する一方、金融セクターや資本財・サービス・セクターの組入比率が減少しました。国別においては、中国や台湾の組入比率が上昇する一方、ブラジルやシンガポールの組入比率が減少しました。

個別銘柄では、南アフリカの製薬メーカーのアспен・ファーマケア・ホールディングスなどを新規に買い付けたほか、中国の通信サービスのテンセン・ホールディングスなどを買い増しました。一方、南アフリカのメディアのナスパズなどを一部売却したほか、フランスの企業向け福利厚生サービスのエデンレッドなどを全て売却しました。

株式の組入比率は期を通じて高い水準を維持しました。

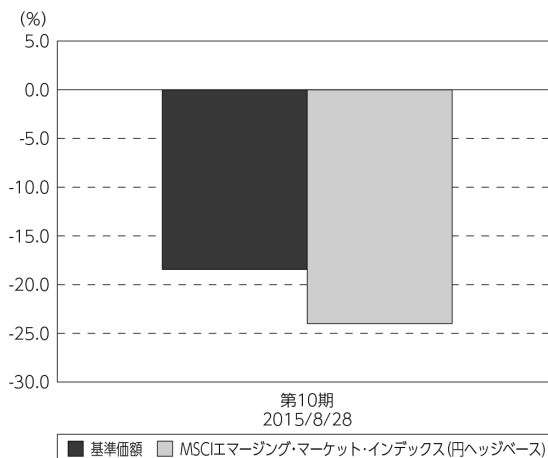
当ファンドのベンチマークとの差異

(2014年8月29日～2015年8月28日)

ベンチマークとの比較では、当期はセクター配分がプラス寄与となった一方、銘柄選択がマイナスに寄与しました。

セクター配分では、主にエネルギー・セクターや素材セクターをアンダーウェイトしていたことがプラスに寄与しました。銘柄選択では、公益事業セクターやヘルスケア・セクターにおける選択が主にマイナス寄与となりました。

基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジベース）です。

分配金

(2014年8月29日～2015年8月28日)

当期の収益分配については、配当等収益に基づき、基準価額水準、市場動向等を勘案し、150円（1万口当たり、税込み）とさせていただきます。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し「運用の基本方針」に基づいて運用を行います。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第10期
	2014年8月29日～ 2015年8月28日
当期分配金	150
(対基準価額比率)	1.244%
当期の収益	—
当期の収益以外	150
翌期繰越分配対象額	4,475

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の当期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数以下切り捨てで算出しているため合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注) 上記表は、経費控除後の数値です。分配金の計算過程については、「損益の状況」の注記をご覧ください。

今後の運用方針

引き続き、マザーファンド受益証券にほぼ全額投資する方針です。

<マザーファンド>

新興国株式は、過去の平均水準と比べても先進国株式と比較しても割安に取引されており、バリュエーションは依然魅力的です。また、新興国市場には、先進国市場対比で非常に大きなリスク・プレミアムが存在しており、株価上昇の強力な指標として注目しています。一方で、期末に多くの新興国において政治的また経済的な不確実性が高まったことで、新興国の株式市場を取り巻く環境は困難なものとなっており、慎重なスタンスを維持しています。

マザーファンドでは、引き続き投資哲学に基づき、優れたファンダメンタルズと魅力的な長期トレンドを持つ過小評価された企業を特定することで、新興国市場における有望な投資機会の発掘を行います。当運用が取り入れる地域横断的なリサーチは、安定的な成長が見込まれる、魅力的な銘柄の発掘に貢献していると考えます。

今後も投資環境の変化に注意を払いながら運用にあたり、運用成果の向上に全力で取り組んでいく所存ですので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※ 将来の市場環境の変動等により、今後の運用方針が変更される場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 256	% 1.814	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(137)	(0.972)	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価
(販 売 会 社)	(107)	(0.756)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
(受 託 会 社)	(12)	(0.086)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	28	0.198	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(26)	(0.186)	売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料
(オ プ シ ョ ン 証 券 等)	(2)	(0.012)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	9	0.065	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(9)	(0.065)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	42	0.295	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の各月末の受益権口数の平均
(保 管 費 用)	(12)	(0.084)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(30)	(0.212)	その他は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受益権の管理事務に係る費用、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用等
合 計	335	2.372	
期中の平均基準価額は、14,123円です。			

(注) 期中の費用(消費税等の課されるものは消費税等相当額を含めて表示)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。ただし、平均基準価額は円未満切り捨て。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	36,216	71,241	153,780	317,670

(注) 単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	14,327,647千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	11,623,191千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.23

(注) 株式売買金額は、受け渡し代金。

(注) 平均組入株式時価総額は、各月末現在の組入株式時価総額(外貨建株式は、当該月末日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した額)の単純平均。

(注) 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細 (2015年 8 月28日現在)

親投資信託残高			
銘	柄	期首(前期末)	当 期 末
		口 数	口 数 評 価 額
		千口	千円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド		418,783	301,219 557,166

(注) 単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成 (2015年 8 月28日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
		千円 %
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	557,166	94.6
コール・ローン等、その他	31,977	5.4
投資信託財産総額	589,143	100.0

(注) 評価額の単位未満は切り捨て。

(注) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (9,951,314千円) の投資信託財産総額 (9,986,391千円) に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、邦貨換算に使用した為替レートは、1 米ドル＝121.15円、1 メキシコペソ＝7.18円、1 ブラジルレアル＝34.08円、100チリペソ＝17.46円、100コロンビアペソ＝3.83円、1 英ポンド＝186.80円、1 トルコリラ＝41.64円、1 香港ドル＝15.63円、1 シンガポールドル＝86.63円、1 マレーシアリンギット＝28.80円、1 タイバーツ＝3.39円、1 フィリピンペソ＝2.60円、100インドネシアルピア＝0.87円、100韓国ウォン＝10.31円、1 新台幣ドル＝3.77円、1 インドルピー＝1.85円、1 南アフリカランド＝9.24円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月28日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,325,953,116
コール・ローン等	77,771
アライアンス・バーンスタイン・新興国 成長株マザーファンド(評価額)	557,166,016
未収入金	768,709,329
(B) 負債	752,508,044
未払金	738,353,568
未払収益分配金	7,221,223
未払解約金	439,780
未払信託報酬	6,305,859
その他未払費用	187,614
(C) 純資産総額(A－B)	573,445,072
元本	481,414,923
次期繰越損益金	92,030,149
(D) 受益権総口数	481,414,923口
1万口当たり基準価額(C／D)	11,912円

(注) 期首元本額532,577,949円、期中追加設定元本額44,464,712円、期中一部解約元本額95,627,738円。当期末現在における1口当たり純資産額11,912円。

○損益の状況 (2014年8月29日～2015年8月28日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	1,082
受取利息	1,082
(B) 有価証券売買損益	△115,204,052
売買益	103,335,501
売買損	△218,539,553
(C) 信託報酬等	△13,991,793
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	△129,194,763
(E) 前期繰越損益金	115,730,137
(F) 追加信託差損益金	112,715,998
(配当等相当額)	(106,925,641)
(売買損益相当額)	(5,790,357)
(G) 計(D＋E＋F)	99,251,372
(H) 収益分配金	△7,221,223
次期繰越損益金(G＋H)	92,030,149
追加信託差損益金	112,715,998
(配当等相当額)	(106,925,641)
(売買損益相当額)	(5,790,357)
分配準備積立金	108,508,914
繰越損益金	△129,194,763

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額およびその他費用等を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 第10期計算期間末における費用控除後の配当等収益額(0円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(0円)、収益調整金額(106,925,641円)および分配準備積立金額(115,730,137円)より分配対象収益額は222,655,778円(10,000口当たり4,625円)であり、うち7,221,223円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税込み）	150円
-----------------	------

- ◆一般コース（分配金を受け取るコース）
分配金は、支払期日に、ご契約いただいております販売会社よりお支払いいたしました。
- ◆自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）
お手持り分配金は、自動けいぞく投資契約に基づいて、販売会社が税引き後のお手持り額を再投資いたしました。
- ◆分配金は、「普通分配金」「元本払戻金(特別分配金)」に区分され、普通分配金に課税されます。その区分の基準は、下記のとおりです。

◇分配金の内訳

	お客様の個別元本が分配落ち後の基準価額に対して	
	超えるとき	同じかまたは下回るとき
元 本 払 戻 金 (特 別 分 配 金)	お客様の個別元本－分配落ち後の基準価額 (分配金を限度とします。)	0円
普 通 分 配 金	分配金－元本払戻金(特別分配金)	分配金
個 別 元 本 の 修 正	修正前の個別元本－元本払戻金(特別分配金)	ありません。

(注) お客様の個別元本：原則として、お客さまの当ファンド取得金額（手数料は含まれません）の平均価格から元本払戻金(特別分配金)を控除した額（1万口当たり）をいいます。個別元本は、お客様が当ファンドを取得されたときおよび元本払戻金(特別分配金)が発生したときに、取得の申込みをされた販売会社によって再計算されます。

◇課税上の取扱い

- ①元本払戻金(特別分配金)：元本払戻金(特別分配金)は、お客様の取得元本の一部の払戻しに当たるため、課税されません。
- ②普通分配金：個人の受益者の源泉徴収時には、配当所得として以下のように課税されます。
20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%)

※上記は、2015年8月28日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円（2016年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※2016年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」が開始される予定です。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〇お知らせ

2014年8月29日以降において、当ファンドの信託約款について、以下に掲げる事項を内容とする変更を行いました。

- ①2014年12月1日付けで一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）規則が改正実施されたことに伴い、第26条の2（デリバティブ取引等に係る投資制限）を新設し、デリバティブ取引等について、投信協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとししました。（変更日：2014年12月1日）
- ②2014年12月1日付けで投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）が改正施行されたことに伴い、第54条の2（運用報告書に記載すべき事項の提供）を新設し、投信法第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができることとししました。（変更日：2014年12月1日）
- ③信託約款の付表に規定する「別に定める条件に合致する株式、新株引受権証券および新株予約権証券」については、投信協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」等に基づくものであるため、付表への記載は不要と判断し、付表から削りました。これに伴い、信託約款に所要の変更を行いました。（変更日：2015年4月17日）
- ④信託約款の付表に規定する「委託者の指定する販売会社」については、信託約款に記載することを求めている規則はないため、付表への記載は不要と判断し、付表から削りました。（変更日：2015年4月17日）

Bコース(為替ヘッジなし)

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 率	期 騰 落 率	期 騰 落 率				
	円	円	%		%	%	%	%	百万円
6期(2011年8月31日)	9,690	0	△ 7.7	13,196	△ 3.1	97.9	—	—	10,976
7期(2012年8月31日)	9,253	0	△ 4.5	12,937	△ 2.0	97.4	—	—	8,940
8期(2013年9月2日)	11,830	230	30.3	16,360	26.5	98.4	—	0.1	8,417
9期(2014年8月28日)	15,053	280	29.6	20,774	27.0	97.7	—	—	8,494
10期(2015年8月28日)	14,056	240	△ 5.0	18,462	△11.1	98.2	—	—	6,899

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率			
(期 首)	円	%		%	%	%	%
2014年8月28日	15,053	—	20,774	—	97.7	—	—
8月末	14,927	△ 0.8	20,643	△ 0.6	96.4	—	—
9月末	14,900	△ 1.0	20,264	△ 2.5	96.1	—	—
10月末	15,136	0.6	20,227	△ 2.6	96.8	—	—
11月末	16,721	11.1	21,996	5.9	97.8	—	—
12月末	16,118	7.1	21,280	2.4	96.2	—	—
2015年1月末	16,251	8.0	21,198	2.0	98.7	—	—
2月末	16,688	10.9	21,859	5.2	98.3	—	—
3月末	16,689	10.9	21,507	3.5	98.2	—	—
4月末	17,096	13.6	23,327	12.3	95.5	—	—
5月末	17,353	15.3	23,149	11.4	98.6	—	—
6月末	16,580	10.1	21,897	5.4	98.1	—	—
7月末	16,139	7.2	20,748	△ 0.1	97.6	—	—
(期 末)							
2015年8月28日	14,296	△ 5.0	18,462	△11.1	98.2	—	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、各騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) 株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

(注) 月末は、各月の最終営業日です。

※当ファンドのベンチマークであるMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円換算したものです。ここでは当初設定日(2005年8月17日)を10,000として指数化しております。MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。

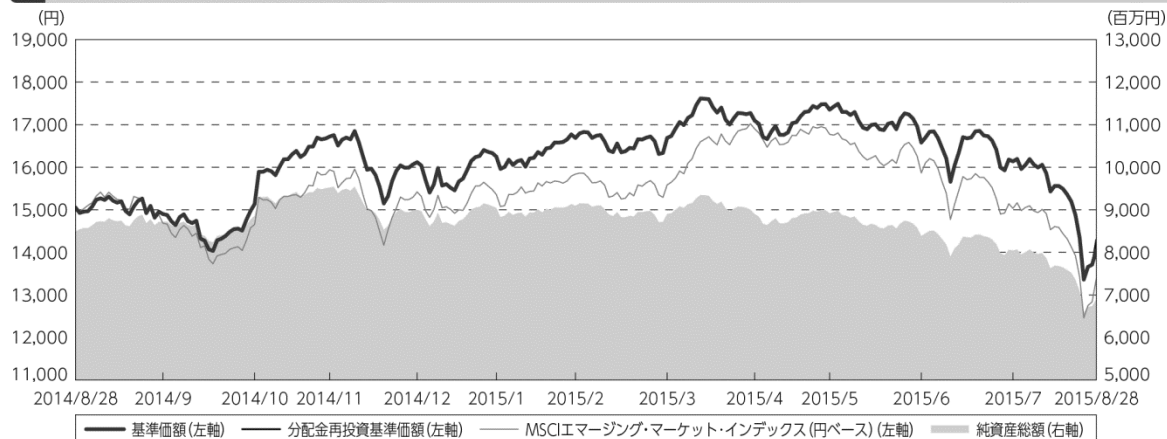
※当ファンドが実質的に保有する「債券」には、実質的に株式に近い値動きをする株式関連商品を含みます。

運用経過

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)(以下「当ファンド」ということがあります。)の運用状況をご報告いたします。

期中の基準価額等の推移

(2014年8月29日～2015年8月28日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 分配金再投資基準価額およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)は、期首(2014年8月28日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)です。

○当期中の基準価額等の推移

基準価額(分配金(税込み)再投資)は前期末比-5.0%※と、ベンチマークであるMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)の-11.1%を上回るパフォーマンスとなりました。

※ 基準価額の騰落率は、税込み分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

○基準価額の主な変動要因

成長の可能性が高いと判断し保有した新興国株式が、ブラジルや中国の経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国経済の先行不透明感や原油価格の急落等を受けて新興国全体がおおむね下落基調で推移したことから、基準価額は下落しました。為替相場で円安が進行したことは、基準価額にプラスに働きました。

投資環境

(2014年8月29日～2015年8月28日)

【株式市場】

新興国株式市場は、期初から変動性の高い展開で推移した後、期末にかけて一段安となり、前期末比で下落しました。

新興国株式市場は、期初から2015年4月半ばにかけては、変動性の高い展開で推移しました。ブラジルや中国における経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国および欧州における景気の弱含み、原油価格の下落、米連邦準備理事会（F R B）による早期利上げに対する影響への懸念等を受けて下落しました。

2015年4月半ば以降は、新興国市場でF R Bの出口戦略の影響が不安視される中、人民元切下げに端を発する中国景気の不透明感の高まりと原油安、さらにはグローバル経済への波及懸念と、投資家の間で不安が増幅しリスク回避が広がったことから一段安となりました。

【為替市場】

円ドル相場は、期初から2014年12月初めにかけては、米国で発表された経済指標が景気回復を示したことや、F R Bによる利上げ観測が高まったこと、日本銀行が予想外の金融緩和を行ったことなどから、円安ドル高が進みました。その後は、おおむね1ドル＝116円～125円近辺で推移し、期末は1ドル＝121円台となりました。

運用概況

(2014年8月29日～2015年8月28日)

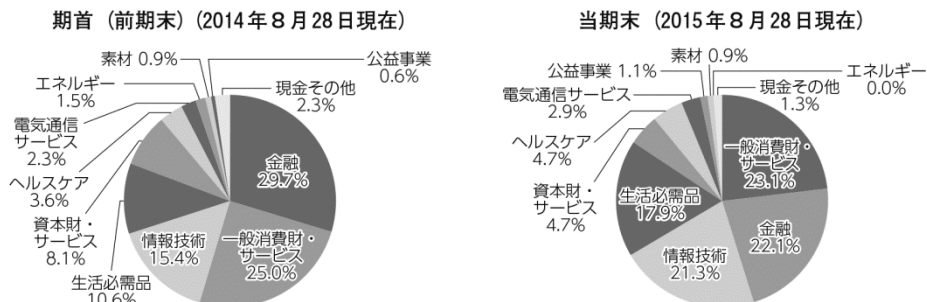
当ファンドはアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として新興国の株式に分散投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドは期を通じて、ほぼ全額をマザーファンド受益証券に投資しました。

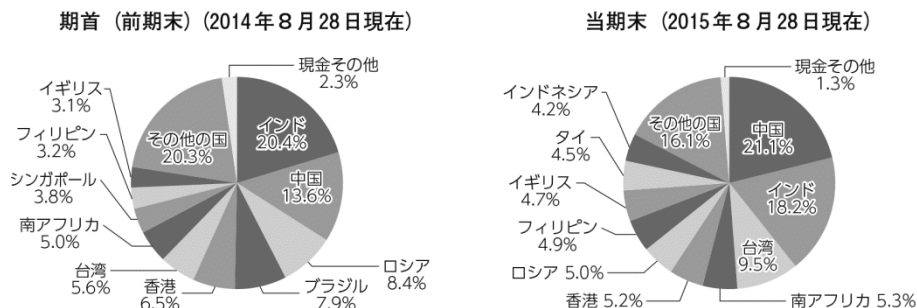
<マザーファンド>

ボトムアップによるファンダメンタルズ分析を行い、高い利益成長または持続的な利益成長の可能性が高いと判断される銘柄を厳選します。運用にあたっては、市場のダウンサイド・リスクに注視しながらも、長期的な成長トレンドに支えられる、ファンダメンタルズの優れた銘柄を中心に投資する方針で臨みました。

マザーファンドのセクター別組入比率



マザーファンドの国別組入比率



※組入比率はアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの純資産総額に対する割合です。セクター配分は、MSCI社/S&P社のGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。前期末から当期末にかけて一部銘柄の登録国を変更しております。

その結果、セクター配分においては、情報技術セクターや生活必需品セクターの組入比率が上昇する一方、金融セクターや資本財・サービス・セクターの組入比率が減少しました。国別においては、中国や台湾の組入比率が上昇する一方、ブラジルやシンガポールの組入比率が減少しました。

個別銘柄では、南アフリカの製薬メーカーのアспен・ファーマケア・ホールディングスなどを新規に買い付けたほか、中国の通信サービスのテンセン・ホールディングスなどを買い増しました。一方、南アフリカのメディアのナスパズなどを一部売却したほか、フランスの企業向け福利厚生サービスのエデンレッドなどを全て売却しました。

株式の組入比率は期を通じて高い水準を維持しました。

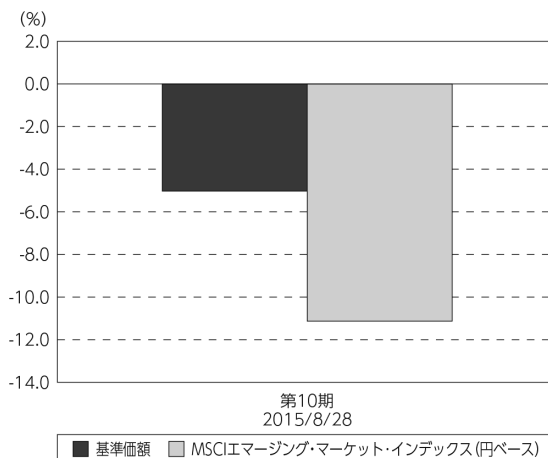
当ファンドのベンチマークとの差異

(2014年8月29日～2015年8月28日)

ベンチマークとの比較では、当期はセクター配分がプラス寄与となった一方、銘柄選択がマイナスに寄与しました。

セクター配分では、主にエネルギー・セクターや素材セクターをアンダーウェイトしていたことがプラスに寄与しました。銘柄選択では、公益事業セクターやヘルスケア・セクターにおける選択が主にマイナス寄与となりました。

基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）です。

分配金

(2014年8月29日～2015年8月28日)

当期の収益分配については、配当等収益に基づき、基準価額水準、市場動向等を勘案し、240円（1万口当たり、税込み）とさせていただきます。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し「運用の基本方針」に基づいて運用を行います。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第10期
	2014年8月29日～ 2015年8月28日
当期分配金	240
(対基準価額比率)	1.679%
当期の収益	—
当期の収益以外	240
翌期繰越分配対象額	4,937

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の当期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数以下切り捨てで算出しているため合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注) 上記表は、経費控除後の数値です。分配金の計算過程については、「損益の状況」の注記をご覧ください。

今後の運用方針

引き続き、マザーファンド受益証券にほぼ全額投資する方針です。

<マザーファンド>

新興国株式は、過去の平均水準と比べても先進国株式と比較しても割安に取引されており、バリュエーションは依然魅力的です。また、新興国市場には、先進国市場対比で非常に大きなリスク・プレミアムが存在しており、株価上昇の強力な指標として注目しています。一方で、期末に多くの新興国において政治的また経済的な不確実性が高まったことで、新興国の株式市場を取り巻く環境は困難なものとなっており、慎重なスタンスを維持しています。

マザーファンドでは、引き続き投資哲学に基づき、優れたファンダメンタルズと魅力的な長期トレンドを持つ過小評価された企業を特定することで、新興国市場における有望な投資機会の発掘を行います。当運用が取り入れる地域横断的なリサーチは、安定的な成長が見込まれる、魅力的な銘柄の発掘に貢献していると考えます。

今後も投資環境の変化に注意を払いながら運用にあたり、運用成果の向上に全力で取り組んでいく所存ですので、引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※ 将来の市場環境の変動等により、今後の運用方針が変更される場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 294	% 1.814	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(157)	(0.973)	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価
(販 売 会 社)	(123)	(0.755)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
(受 託 会 社)	(14)	(0.086)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	32	0.198	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(30)	(0.186)	売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料
(オ プ シ ョ ン 証 券 等)	(2)	(0.012)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	11	0.067	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(11)	(0.067)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用	45	0.275	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の各月末の受益権口数の平均
(保 管 費 用)	(14)	(0.084)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(31)	(0.191)	その他は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受益権の管理事務に係る費用、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用等
合 計	382	2.354	
期中の平均基準価額は、16,216円です。			

(注) 期中の費用(消費税等の課されるものは消費税等相当額を含めて表示)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。ただし、平均基準価額は円未満切り捨て。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年8月29日～2015年8月28日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	255,372	494,518	995,417	2,042,360

(注) 単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2014年8月29日～2015年8月28日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	14,327,647千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	11,623,191千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.23

(注) 株式売買金額は、受け渡し代金。

(注) 平均組入株式時価総額は、各月末現在の組入株式時価総額(外貨建株式は、当該月末日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した額)の単純平均。

(注) 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2014年8月29日～2015年8月28日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2015年8月28日現在)

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期	末
		口 数	口 数	評 価 額
		千口	千口	千円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド		4,452,622	3,712,576	6,867,152

(注) 単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2015年8月28日現在)

項 目	当 期	末
	評 価 額	比 率
	千円	%
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	6,867,152	96.5
コール・ローン等、その他	246,283	3.5
投資信託財産総額	7,113,435	100.0

(注) 評価額の単位未満は切り捨て。

(注) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(9,951,314千円)の投資信託財産総額(9,986,391千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、邦貨換算に使用した為替レートは、1米ドル＝121.15円、1メキシコペソ＝7.18円、1ブラジルレアル＝34.08円、100チリペソ＝17.46円、100コロンビアペソ＝3.83円、1英ポンド＝186.80円、1トルコリラ＝41.64円、1香港ドル＝15.63円、1シンガポールドル＝86.63円、1マレーシアリングット＝28.80円、1タイバーツ＝3.39円、1フィリピンペソ＝2.60円、100インドネシアルピア＝0.87円、100韓国ウォン＝10.31円、1新台幣ドル＝3.77円、1インドルピー＝1.85円、1南アフリカランド＝9.24円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月28日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	7,113,435,302
コール・ローン等	30,502,670
アライアンス・バーンスタイン・新興国 成長株マザーファンド(評価額)	6,867,152,624
未収入金	215,780,000
未収利息	8
(B) 負債	213,465,183
未払収益分配金	117,810,576
未払解約金	17,020,494
未払信託報酬	76,525,343
その他未払費用	2,108,770
(C) 純資産総額(A－B)	6,899,970,119
元本	4,908,774,036
次期繰越損益金	1,991,196,083
(D) 受益権総口数	4,908,774,036口
1万口当たり基準価額(C／D)	14,056円

(注) 期首元本額5,643,248,183円、期中追加設定元本額531,139,828円、期中一部解約元本額1,265,613,975円。当期末現在における1口当たり純資産額1.4056円。

○損益の状況 (2014年8月29日～2015年8月28日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	4,843
受取利息	4,843
(B) 有価証券売買損益	△ 229,499,449
売買益	170,072,697
売買損	△ 399,572,146
(C) 信託報酬等	△ 163,081,738
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	△ 392,576,344
(E) 前期繰越損益金	1,043,198,773
(F) 追加信託差損益金	1,458,384,230
(配当等相当額)	(1,183,062,830)
(売買損益相当額)	(275,321,400)
(G) 計(D＋E＋F)	2,109,006,659
(H) 収益分配金	△ 117,810,576
次期繰越損益金(G＋H)	1,991,196,083
追加信託差損益金	1,458,384,230
(配当等相当額)	(1,183,062,830)
(売買損益相当額)	(275,321,400)
分配準備積立金	1,240,759,866
繰越損益金	△ 707,948,013

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額およびその他費用等を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 第10期計算期間末における費用控除後の配当等収益額(0円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(0円)、収益調整金額(1,183,062,830円)および分配準備積立金額(1,358,570,442円)より分配対象収益額は2,541,633,272円(10,000口当たり5,177円)であり、うち117,810,576円(10,000口当たり240円)を分配金額としております。

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税込み）	240円
-----------------	------

- ◆一般コース（分配金を受け取るコース）
分配金は、支払期日に、ご契約いただいております販売会社よりお支払いいたしました。
- ◆自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）
お手持り分配金は、自動けいぞく投資契約に基づいて、販売会社が税引き後のお手持り額を再投資いたしました。
- ◆分配金は、「普通分配金」「元本払戻金(特別分配金)」に区分され、普通分配金に課税されます。その区分の基準は、下記のとおりです。

◇分配金の内訳

	お客様の個別元本が分配落ち後の基準価額に対して	
	超えるとき	同じかまたは下回るとき
元 本 払 戻 金 (特 別 分 配 金)	お客様の個別元本－分配落ち後の基準価額 (分配金を限度とします。)	0円
普 通 分 配 金	分配金－元本払戻金(特別分配金)	分配金
個 別 元 本 の 修 正	修正前の個別元本－元本払戻金(特別分配金)	ありません。

(注) お客様の個別元本：原則として、お客さまの当ファンド取得金額（手数料は含まれません）の平均価格から元本払戻金(特別分配金)を控除した額（1万口当たり）をいいます。個別元本は、お客様が当ファンドを取得されたときおよび元本払戻金(特別分配金)が発生したときに、取得の申込みをされた販売会社によって再計算されます。

◇課税上の取扱い

- ①元本払戻金(特別分配金)：元本払戻金(特別分配金)は、お客様の取得元本の一部の払戻しに当たるため、課税されません。
- ②普通分配金：個人の受益者の源泉徴収時には、配当所得として以下のように課税されます。
20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%)
※上記は、2015年8月28日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称：N I S A (ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「N I S A (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円（2016年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※2016年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A」が開始される予定です。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

○お知らせ

2014年8月29日以降において、当ファンドの信託約款について、以下に掲げる事項を内容とする変更を行いました。

- ①2014年12月1日付けで一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）規則が改正実施されたことに伴い、第26条の2（デリバティブ取引等に係る投資制限）を新設し、デリバティブ取引等について、投信協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとししました。（変更日：2014年12月1日）
- ②2014年12月1日付けで投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）が改正施行されたことに伴い、第54条の2（運用報告書に記載すべき事項の提供）を新設し、投信法第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができることとししました。（変更日：2014年12月1日）
- ③信託約款の付表に規定する「別に定める条件に合致する株式、新株引受権証券および新株予約権証券」については、投信協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」等に基づくものであるため、付表への記載は不要と判断し、付表から削りました。これに伴い、信託約款に所要の変更を行いました。（変更日：2015年4月17日）
- ④信託約款の付表に規定する「委託者の指定する販売会社」については、信託約款に記載することを求めている規則はないため、付表への記載は不要と判断し、付表から削りました。（変更日：2015年4月17日）



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

第10期(決算日2015年8月28日)

(計算期間：2014年8月29日～2015年8月28日)

●当ファンドの仕組み

当ファンドの仕組みは次のとおりです。

運 用 方 針	長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
主 要 運 用 対 象	主として新興国の株式に投資します。
組 入 制 限	①株式への投資には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資には制限を設けません。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

お問合せ先 お客様窓口

電 話 番 号 03-3240-8608

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス <http://www.alliancebernstein.co.jp>

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		MSC Iエマージング・マーケット・インデックス (円ベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率	純 資 産 額
	騰 落 率	中 率	騰 落 率	中 率				
	円	%		%	%	%	%	百万円
6期(2011年8月31日)	11,184	△ 5.9	30,091	△ 3.1	97.9	—	—	12,290
7期(2012年8月31日)	10,879	△ 2.7	29,500	△ 2.0	97.4	—	—	10,285
8期(2013年9月2日)	14,445	32.8	37,305	26.5	98.2	—	0.1	9,340
9期(2014年8月28日)	19,075	32.1	47,370	27.0	97.7	—	—	9,428
10期(2015年8月28日)	18,497	△ 3.0	42,098	△11.1	98.7	—	—	9,710

(注) 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		MSC Iエマージング・マーケット・インデックス (円ベース)		株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率
	騰 落 率	率	騰 落 率	率			
(期 首)	円	%		%	%	%	%
2014年8月28日	19,075	—	47,370	—	97.7	—	—
8月末	18,914	△ 0.8	47,071	△ 0.6	97.7	—	—
9月末	18,916	△ 0.8	46,207	△ 2.5	96.1	—	—
10月末	19,243	0.9	46,124	△ 2.6	96.7	—	—
11月末	21,287	11.6	50,157	5.9	97.7	—	—
12月末	20,553	7.7	48,524	2.4	96.1	—	—
2015年1月末	20,756	8.8	48,337	2.0	98.6	—	—
2月末	21,344	11.9	49,845	5.2	98.4	—	—
3月末	21,380	12.1	49,043	3.5	98.0	—	—
4月末	21,933	15.0	53,193	12.3	95.5	—	—
5月末	22,296	16.9	52,785	11.4	98.5	—	—
6月末	21,340	11.9	49,932	5.4	97.8	—	—
7月末	20,808	9.1	47,312	△ 0.1	97.1	—	—
(期 末)							
2015年8月28日	18,497	△ 3.0	42,098	△11.1	98.7	—	—

(注) 各騰落率は期首比です。

(注) 株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

(注) 月末は、各月の最終営業日です。

※基準価額との比較を容易にするため、当ファンドの参考指数を「MSC Iエマージング・マーケット・インデックス (米ドルベース)」から「MSC Iエマージング・マーケット・インデックス (円ベース)」に変更いたしました。

※「MSC Iエマージング・マーケット・インデックス (円ベース)」は、原則として基準価額計算日前日付けのMSC Iエマージング・マーケット・インデックス (米ドルベース) の値を、委託会社が計算日付けの円ドル・レート (株式会社三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値) を用いて円換算したものです。

運用経過

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド（以下「当マザーファンド」ということがあります。）の運用状況をご報告いたします。

期中の基準価額等の推移

(2014年8月29日～2015年8月28日)

○当期中の基準価額等の推移

基準価額は前期末比－3.0％となりました。

○基準価額の主な変動要因

成長の可能性が高いと判断し保有した新興国株式が、ブラジルや中国の経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国経済の先行不透明感や原油価格の急落等を受けて新興国全体がおおむね下落基調で推移したことから、基準価額は下落しました。

当期中の基準価額の推移
2014年8月28日～2015年8月28日



MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)の推移
2014年8月28日～2015年8月28日



投資環境

(2014年8月29日～2015年8月28日)

【株式市場】

新興国株式市場は、期初から変動性の高い展開で推移した後、期末にかけて一段安となり、前期末比で下落しました。

新興国株式市場は、期初から2015年4月半ばにかけては、変動性の高い展開で推移しました。ブラジルや中国における経済指標の改善や金融緩和策等を好感し上昇する局面があった一方で、中国および欧州における景気の弱含み、原油価格の下落、米連邦準備理事会（F R B）による早期利上げに対する影響への懸念等を受けて下落しました。

2015年4月半ば以降は、新興国市場でF R Bの出口戦略の影響が不安視される中、人民元切下げに端を発する中国景気の不透明感の高まりと原油安、さらにはグローバル経済への波及懸念と、投資家の間で不安が増幅しリスク回避が広がったことから一段安となりました。

【為替市場】

円ドル相場は、期初から2014年12月初めにかけては、米国で発表された経済指標が景気回復を示したことや、FRBによる利上げ観測が高まったこと、日本銀行が予想外の金融緩和を行ったことなどから、円安ドル高が進みました。その後は、おおむね1ドル＝116円～125円近辺で推移し、期末は1ドル＝121円台となりました。

運用概況

(2014年8月29日～2015年8月28日)

当マザーファンドは、エマージング諸国の株式を対象に、市場予想を上回る成長が期待され、優れたコーポレート・ガバナンスを有する企業の株式に投資するアクティブ運用を行います。

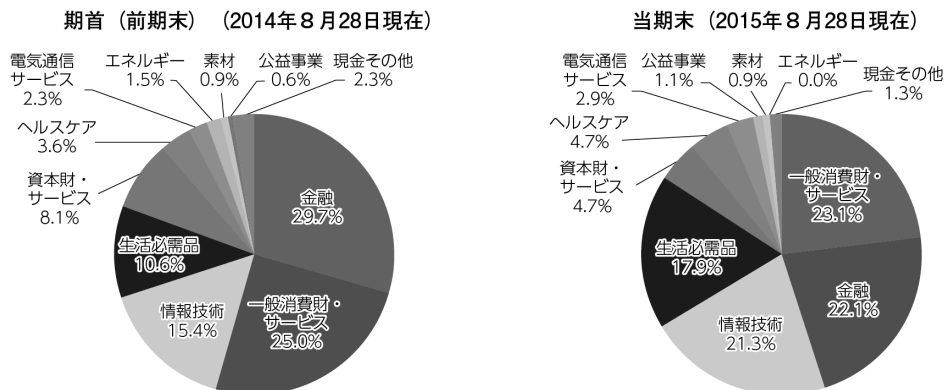
運用にあたっては、当期も引き続き、ファンダメンタルズ分析をベースとして市場で過小評価された潜在成長力を有する企業に投資する方針で臨みました。

その結果、セクター配分においては、情報技術セクターや生活必需品セクターの組入比率が上昇する一方、金融セクターや資本財・サービス・セクターの組入比率が減少しました。国別においては、中国やタイの組入比率が上昇する一方、ブラジルやシンガポールの組入比率が減少しました。

個別銘柄では、南アフリカの製薬メーカーのアスペン・ファーマケア・ホールディングスなどを新規に買い付けたほか、中国の通信サービスのテンセン・ホールディングスなどを買い増しました。一方、南アフリカのメディアのナスパーズなどを一部売却したほか、フランスの企業向け福利厚生サービスのエデンレッドなどを全て売却しました。

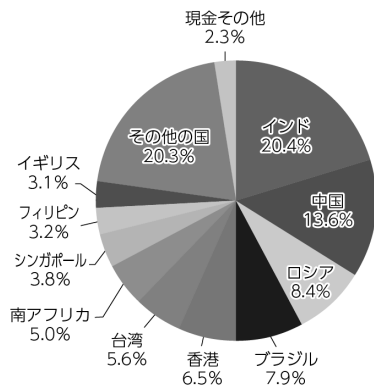
株式の組入比率は期を通じて高い水準を維持しました。

セクター別組入比率

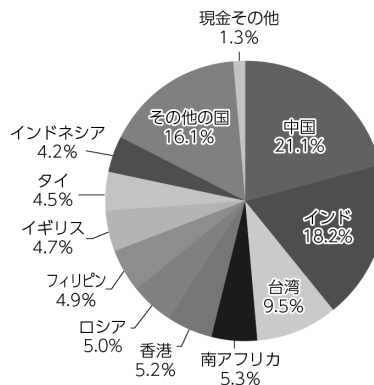


国別組入比率

期首（前期末）（2014年8月28日現在）



当期末（2015年8月28日現在）



※組入比率はアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

セクター配分は、MSCI社／S&P社のGlobal Industry Classification Standard (GICS)の分類で区分しています。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。前期末から当期末にかけて一部銘柄の登録国を変更しております。

今後の運用方針

新興国株式は、過去の平均水準と比べても先進国株式と比較しても割安に取引されており、バリュエーションは依然魅力的です。また、新興国市場には、先進国市場対比で非常に大きなリスク・プレミアムが存在しており、株価上昇の強力な指標として注目しています。一方で、期末に多くの新興国において政治的また経済的な不確実性が高まったことで、新興国の株式市場を取り巻く環境は困難なものとなっており、慎重なスタンスを維持しています。

当マザーファンドでは、引き続き投資哲学に基づき、優れたファンダメンタルズと魅力的な長期トレンドを持つ過小評価された企業を特定することで、新興国市場における有望な投資機会の発掘を行います。当運用が取り入れる地域横断的なリサーチは、安定的な成長が見込まれる、魅力的な銘柄の発掘に貢献していると考えます。

今後も投資環境の変化に注意を払いながら運用にあたり、運用成果の向上に全力で取り組んでいく所存ですので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 売 買 委 託 手 数 料	41	0.201	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(39)	(0.190)	売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料
(オプション証券等)	(2)	(0.012)	
(b) 有 価 証 券 取 引 税	14	0.068	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の各月末の受益権口数の平均
(株 式)	(14)	(0.068)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用	48	0.232	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の各月末の受益権口数の平均
(保 管 費 用)	(18)	(0.086)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(30)	(0.146)	その他は、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	103	0.501	
期中の平均基準価額は、20,730円です。			

(注) 期中の費用（消費税等の課されるものは消費税等相当額を含めて表示）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。ただし、平均基準価額は円未満切り捨て。

(注) 各比率は、1 万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年8月29日～2015年8月28日)

株式

		買付		売付	
		株数	金額	株数	金額
外国	アメリカ	百株 4,125 (565)	千米ドル 9,445 (—)	百株 2,508	千米ドル 4,487
	メキシコ	7,525	千メキシコペソ 16,553	6,056	千メキシコペソ 31,869
	ブラジル	3,003 (2,094)	千ブラジルレアル 6,133 (—)	3,063	千ブラジルレアル 5,806
	チリ	101	千チリペソ 12,222	—	千チリペソ —
	コロンビア	1,047	千コロンビアペソ 2,634,255	—	千コロンビアペソ —
	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	フランス	258	561	759	1,829
	イギリス	367	千英ポンド 1,207	31	千英ポンド 106
	トルコ	—	千トルコリラ —	132	千トルコリラ 205
	香港	86,500	千香港ドル 124,803	127,413	千香港ドル 111,034
	シンガポール	3,410	千シンガポールドル 918	1,550	千シンガポールドル 412
	マレーシア	4,338	千マレーシアリンギット 697	2,974	千マレーシアリンギット 449
	タイ	23,125	千タイバーツ 122,366	3,972	千タイバーツ 49,368
	フィリピン	268,682	千フィリピンペソ 129,231	23,016	千フィリピンペソ 65,331
	インドネシア	31,145	千インドネシアルピア 32,668,224	9,008	千インドネシアルピア 12,688,602
	韓国	212	千韓国ウォン 4,204,231	638	千韓国ウォン 7,044,618
	台湾	9,170 (34)	千新台幣ドル 140,120 (839)	5,240 (—)	千新台幣ドル 93,726 (839)
	インド	8,322 (1,055)	千インドルピー 509,412 (3,845)	11,588 (99)	千インドルピー 744,751 (1,156)
	南アフリカ	1,134	千南アフリカランド 63,726	663	千南アフリカランド 68,014

(注) 金額は受け渡し代金。

(注) () 内は株式分割、予約権行使(株式転換)、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 単位未満は切り捨て。

(注) —印は該当なし。

オプション証券等

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	ア メ リ カ	証 券 213,730	千 米 ド ル 422	証 券 513,200	千 米 ド ル 783

(注) 金額は受け渡し代金。

(注) 単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	14,327,647千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	11,623,191千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.23

(注) 株式売買金額は、受け渡し代金。

(注) 平均組入株式時価総額は、各月末現在の組入株式時価総額(外貨建株式は、当該月末日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した額)の単純平均。

(注) 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2014年 8 月29日～2015年 8 月28日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2015年8月28日現在)

外国株式

銘柄		期首(前期末)		当期		業種等
		株数	株数	評価額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)		百株	百株	千米ドル	千円	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR		—	54	382	46,395	ソフトウェア・サービス
NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR		138	557	1,180	143,016	消費者サービス
TAL EDUCATION GROUP ADR		—	756	2,378	288,120	消費者サービス
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR		34	718	1,428	173,014	小売
YUM! BRANDS INC		324	270	2,228	270,006	消費者サービス
CREDICORP LTD		84	109	1,217	147,517	銀行
BAIDU INC-SPON ADR		122	158	2,411	292,192	ソフトウェア・サービス
51JOB INC-ADR		197	221	605	73,385	商業・専門サービス
JD.COM INC ADR		220	247	670	81,264	小売
QIWI PLC-SPONSORED ADR		53	53	136	16,560	ソフトウェア・サービス
TERRAFORM GLOBAL INC		—	975	899	108,964	公益事業
GRASIM INDUSTRIES-REG S GDR		105	88	471	57,067	素材
GLOBALTRA-SPONS GDR REG S		473	473	165	20,075	運輸
LENTA LTD-REG S		1,544	2,854	1,997	242,056	食品・生活必需品小売り
MHP SA -GDR REG S		286	—	—	—	食品・飲料・タバコ
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS		351	358	1,714	207,710	食品・生活必需品小売り
NOVATEK OAO-SPONS GDR		130	—	—	—	エネルギー
SBERBANK-SPONSORED ADR		1,649	—	—	—	銀行
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	5,716 15	7,898 15	17,889 —	2,167,349 <22.3%>	
(メキシコ)				千メキシコペソ		
GRUPO FINANCIERO BANORTE-O SER		2,317	—	—	—	銀行
WALMART DE MEXICO SAB DE CV		2,941	—	—	—	食品・生活必需品小売り
GRUPO GICSA SA DE CV		—	6,727	9,485	68,103	不動産
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	5,258 2	6,727 1	9,485 —	68,103 <0.7%>	
(ブラジル)				千ブラジルレアル		
KROTON EDUCACIONAL SA		698	2,977	2,723	92,832	消費者サービス
LOCALIZA RENT A CAR		282	—	—	—	運輸
BR MALLS PARTICIPACOES SA		547	—	—	—	不動産
ESTACIO PARTICIPACOES SA		1,301	1,799	2,291	78,108	消費者サービス
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES		1,519	1,605	4,867	165,900	保険
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	4,347 5	6,381 3	9,883 —	336,841 <3.5%>	
(チリ)				千チリペソ		
PARQUE ARAUCO S.A.		—	101	12,435	2,171	不動産
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	— —	101 1	12,435 —	2,171 <0.0%>	
(コロンビア)				千コロンビアペソ		
BANCO DAVIVIENDA SA Pfd		—	628	1,406,720	53,877	銀行
CEMEX LATAM HOLDINGS SA		230	649	729,075	27,923	素材
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	230 1	1,277 2	2,135,795 —	81,800 <0.8%>	

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

銘柄		柄	期首(前期末)	当期		業種等
			株数	株数	評価額	
(ユーロ…フランス)			百株	百株	千ユーロ	千円
EDENRED			500	—	—	—
ユーロ計	株数・金額	500	—	—	—	—
	銘柄数<比率>	1	—	—	<—%>	—
(イギリス)					千英ポンド	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC			392	581	2,014	376,253
UNILEVER PLC			—	147	385	72,044
APR ENERGY PLC			617	617	46	8,761
小計	株数・金額	1,010	1,346	2,446	457,060	—
	銘柄数<比率>	2	3	—	<4.7%>	—
(トルコ)					千トルコリラ	
BIZIM TOPTAN SATIS MAGAZALAR			132	—	—	—
小計	株数・金額	132	—	—	—	—
	銘柄数<比率>	1	—	—	<—%>	—
(香港)					千香港ドル	
HANG LUNG PROPERTIES LTD			1,390	—	—	—
CHINA MOBILE LTD			1,000	605	5,690	88,935
HENGAN INTL GROUP CO LTD			—	1,420	10,848	169,566
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L			830	—	—	—
MELCO INTERNATIONAL DEVELOP.			5,190	4,710	5,793	90,549
CHINA CONSTRUCTION BANK-H			26,320	—	—	—
NAGACORP LTD			—	5,280	2,513	39,282
IND & COMM BANK OF CHINA-H			30,000	—	—	—
AJISEN CHINA HOLDINGS LTD			5,520	—	—	—
PAX GLOBAL TECHNOLOGY LTD			—	4,500	3,451	53,946
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU			5,398	—	—	—
AIA GROUP LTD			3,508	4,868	20,689	323,369
SANDS CHINA LTD			980	—	—	—
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS			2,855	—	—	—
TENCENT HOLDINGS LTD			794	1,953	25,818	403,545
CAR INC			—	8,380	11,648	182,061
CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION			—	11,156	7,005	109,503
小計	株数・金額	83,785	42,872	93,458	1,460,759	—
	銘柄数<比率>	12	9	—	<15.0%>	—
(シンガポール)					千シンガポールドル	
OLAM INTERNATIONAL LTD			4,630	5,200	993	86,040
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L			10,650	11,940	2,590	224,456
小計	株数・金額	15,280	17,140	3,584	310,497	—
	銘柄数<比率>	2	2	—	<3.2%>	—
(マレーシア)					千マレーシアリンギット	
7-ELEVEN MALAYSIA HOLDINGS B			5,994	7,358	1,081	31,154
小計	株数・金額	5,994	7,358	1,081	31,154	—
	銘柄数<比率>	1	1	—	<0.3%>	—
(タイ)					千タイバーツ	
KASIKORNBANK PCL-NVDR			2,237	856	15,408	52,233
KASIKORNBANK PCL-FOREIGN			—	865	15,570	52,782
CP ALL PCL-FOREIGN			—	14,419	71,013	240,736
CP ALL PCL NVDR			—	5,250	25,856	87,652
BANGKOK DUSIT MED SERVICE-F			660	660	1,234	4,183
小計	株数・金額	2,897	22,050	129,082	437,588	—
	銘柄数<比率>	2	5	—	<4.5%>	—

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

銘柄	株数	株数	当期		業種等
			評価額	金額	
外貨建金額	邦貨換算金額				
(フィリピン)	百株	百株	千フィリピンペソ	千円	
AYALA LAND INC	15,418	—	—	—	不動産
ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	19,945	—	—	—	資本財
SM INVESTMENTS CORP	331	—	—	—	資本財
AYALA LAND INC	—	20,272	70,546	183,421	不動産
UNIVERSAL ROBINA CORP	—	2,542	48,937	127,237	食品・飲料・タバコ
SM INVESTMENTS CORP	—	372	32,404	84,252	資本財
PREMIUM LEISURE CORP	—	258,174	30,980	80,550	各種金融
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	35,694 3	281,360 4	182,869 —	475,461 <4.9%>
(インドネシア)			千インドネシアルピア		
GUDANG GARAM TBK PT	288	—	—	—	食品・飲料・タバコ
BANK MANDIRI PERSERO TBK	11,735	12,615	11,353,500	98,775	銀行
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK	3,335	6,545	10,930,150	95,092	小売
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	12,990	31,325	22,084,125	192,131	電気通信サービス
SURYA CITRA MEDIA PT TBK	8,730	8,730	2,269,800	19,747	メディア
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	37,078 5	59,215 4	46,637,575 —	405,746 <4.2%>
(韓国)			千韓国ウォン		
LG HOUSEHOLD HEALTH CARE	8	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品
LG HOUSEHOLD HEALTH CARE LTD-PREF	3	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品
SK HYNIX INC	413	—	—	—	半導体・半導体製造装置
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	425 3	— —	— —	— <—%>
(台湾)			千新台幣ドル		
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	870	1,564	76,049	286,705	耐久消費財・アパレル
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	10,278	13,548	167,997	633,351	半導体・半導体製造装置
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	11,148 2	15,113 2	244,047 —	920,057 <9.5%>
(インド)			千インドルピー		
TITAN CO. LTD.	142	1,291	44,825	82,926	耐久消費財・アパレル
LUPIN LTD	266	196	37,248	68,909	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	1,484	1,345	160,692	297,281	銀行
HCL TECHNOLOGIES LTD	722	1,343	122,647	226,898	ソフトウェア・サービス
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	1,856	778	70,192	129,856	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	707	310	25,443	47,070	各種金融
LARSEN & TOUBRO LIMITED	239	—	—	—	資本財
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	308	474	122,102	225,890	ソフトウェア・サービス
ITC LTD	—	1,583	51,564	95,394	食品・飲料・タバコ
IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	1,423	2,174	49,789	92,109	資本財
MUTHOOT FINANCE LTD	2,211	682	11,577	21,418	各種金融
HDFC BANK LIMITED	1,152	1,047	107,034	198,013	銀行
TATA MOTORS LTD-A-DVR	3,358	852	20,521	37,964	自動車・自動車部品
AMARA RAJA BATTERIES LTD	766	—	—	—	資本財
JUST DIAL LTD	118	372	30,453	56,338	ソフトウェア・サービス
AXIS BANK LTD	1,359	1,356	69,079	127,797	銀行
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	16,118 15	13,808 14	923,173 —	1,707,870 <17.6%>
(南アフリカ)			千南アフリカランド		
NASPERS LTD-N SHS	343	162	27,608	255,097	メディア
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD.	—	849	27,770	256,596	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

銘柄	期首(前期末)	当 期 末			業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額 外貨建金額 邦貨換算金額	
(南アフリカ) FINANCIERE RICHEMONT-DEP REC		百株 2,495	百株 2,297	千南アフリカランド 22,764	千円 210,348
小 計	株 数 ・ 金 額	2,839	3,309	78,143	722,042
	銘 柄 数 < 比 率 >	2	3	—	< 7.4% >
合 計	株 数 ・ 金 額	228,458	485,959	—	9,584,505
	銘 柄 数 < 比 率 >	74	69	—	< 98.7% >

(注) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注) 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

(注) —印は該当なし。

外国オプション証券等

銘柄	期首(前期末)	当 期 末		
		証 券 数	証 券 数	評 価 額 外貨建金額 邦貨換算金額
(アメリカ) JOHN KEELLS HLDG (CW/DB)7/5/2019		証 券 299,470	証 券 —	千米ドル —
合 計	証 券 数 ・ 金 額	299,470	—	—
	銘 柄 数 < 比 率 >	1	—	< —% >

(注) —印は該当なし。

○投資信託財産の構成

(2015年8月28日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 9,584,505	% 96.0
コール・ローン等、その他	401,886	4.0
投資信託財産総額	9,986,391	100.0

(注) 評価額の単位未満は切り捨て。

(注) 当期末における外貨建純資産(9,951,314千円)の投資信託財産総額(9,986,391千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、邦貨換算に使用した為替レートは、1米ドル＝121.15円、1メキシコペソ＝7.18円、1ブラジルレアル＝34.08円、100チリペソ＝17.46円、100コロンビアペソ＝3.83円、1英ポンド＝186.80円、1トルコリラ＝41.64円、1香港ドル＝15.63円、1シンガポールドル＝86.63円、1マレーシアリンギット＝28.80円、1タイバーツ＝3.39円、1フィリピンペソ＝2.60円、100インドネシアルピア＝0.87円、100韓国ウォン＝10.31円、1新台幣ドル＝3.77円、1インドルピー＝1.85円、1南アフリカランド＝9.24円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年8月28日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	10,238,412,820
コール・ローン等	360,239,708
株式(評価額)	9,584,505,565
未収入金	282,175,294
未収配当金	11,492,244
未収利息	9
(B) 負債	527,961,720
未払金	254,151,720
未払解約金	273,810,000
(C) 純資産総額(A－B)	9,710,451,100
元本	5,249,747,987
次期繰越損益金	4,460,703,113
(D) 受益権総口数	5,249,747,987口
1万口当たり基準価額(C/D)	18,497円

(注) 期首元本額1,942,629,276円、期中追加設定元本額1,884,045,104円、期中一部解約元本額1,576,926,393円。当期末現在における1口当たり純資産額1,8497円。

○損益の状況 (2014年8月29日～2015年8月28日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	188,370,063
受取配当金	188,255,199
受取利息	114,864
(B) 有価証券売買損益	△ 320,079,093
売買益	1,951,480,806
売買損	△2,271,559,899
(C) 保管費用等	△ 27,349,642
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 159,058,672
(E) 前期繰越損益金	4,485,526,676
(F) 追加信託差損益金	1,831,948,716
(G) 解約差損益金	△1,697,713,607
(H) 計(D+E+F+G)	4,460,703,113
次期繰越損益金(H)	4,460,703,113

(注) 損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注) 当期末現在において、当親投資信託受益証券を組み入れているベビーファンドの組入元本額の内訳は、次のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース (為替ヘッジあり)	301,219,666円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース (為替ヘッジなし)	3,712,576,431円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型 (為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	27,300,614円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型 (為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	1,198,625,159円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信B (為替ヘッジなし) VA (適格機関投資家専用)	10,026,117円

○お知らせ

2014年8月29日以降において、当マザーファンドの信託約款について、以下に掲げる事項を内容とする変更を行いました。

- ①2014年12月1日付けで一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）規則が改正実施されたことに伴い、第24条の2（デリバティブ取引等に係る投資制限）を新設し、デリバティブ取引等について、投信協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとなりました。
（変更日：2014年12月1日）
- ②信託約款の付表に規定する「別に定める条件に合致する株式、新株引受権証券および新株予約権証券」については、投信協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」等に基づくものであるため、付表への記載は不要と判断し、付表から削りました。これに伴い、信託約款に所要の変更を行いました。
（変更日：2015年4月17日）